

平成 24 年度 第 3 回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成 24 年 11 月 15 日（木） 15 時から 17 時まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館 9 階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】（50音順・敬称略）
赤田陽子、池川茂、伊藤恵美子、大榎克己、太田仁美、佐藤栄作、
鈴木栄、徳永容美子、増田香緒里、松井恒二、山本輝男
【事務局】
田中正己参事兼統括主幹、鈴木達也統括主幹、杉山範雄統括主幹、
宇佐美栄副主幹、竹本淳子主任主事、杉山雄亮主事
- 4 欠席者 大儀見浩介、瀬戸脇正勝、大長功、吉田和人
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 諮問事項「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定」に
ついて
- 7 会議内容 下記のとおり

司会（鈴木統括主幹）

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から平成 24 年度第 3 回スポーツ推進審議会を開催いたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

<資料の確認>

次に、毎回のことではございますが、議事に入る前に確認事項がございます。本審議会の会議録につきましては、静岡市のホームページにおいて公開させていただいております。この公開には、会長と委員 1 名の会議録確認の署名が必要となりますので、ご了承くださいますようよろしくお願ひします。

それでは松井会長、議事進行についてよろしくお願ひします。

議長（松井会長）

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。できる限りスムーズにいて、あまり長くならないよう司会を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

情報公開の件についてはよろしいでしょうか。私の他どなたか一人に会議録の署名をお願いしていますが、今回は伊藤委員にお願いしたいと思ひます。議事録ができましたら、後日内容の確認と署名をよろしくお願ひします。

会議を始めるにあたり、本日の出席者の確認をします。事務局お願ひします。

事務局（宇佐美副主幹）

本日は、委員 15 名中 11 名の出席です。欠席は大儀見委員、瀬戸脇委員、大長委員、吉田委員です。定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。それでは、早速議事の諮問事項について審議に入りたいと思います。

先ほどスポーツ基本計画という話もありましたが、国が策定したスポーツ基本計画に基づいて、市の次期計画の体系をどのようにしたらいいか。市としての独自の立場もあると思いますが、皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。検討材料としまして、これまでの審議会でも資料として配布しました「スポーツ振興基本計画実施計画進捗状況調書」に自己評価を加えたものが皆さんのお手元に資料 1 としてあると思います。これについて事務局から説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（宇佐美副主幹）

資料 1 をご覧ください。会長からもお話がありましたけれども、この表については前回の審議会でも配布しましたが、現行の市の振興基本計画の実施計画の進捗状況を一覧表にしたものです。今回は平成 23 年度末の実績が書いてあります。b の後期の実施目標に対して 23 年度末にどの程度進んだかというのが項目の A にあります。今回は、A 欄の平成 23 年度末の実績が、実施目標に対してどの程度達成できたかを 5 段階評価で自己評価したものを B 欄に記載しております。5 段階評価で一番良いのが 5、低いのが 1 で、5 に行くに従って進んでいるという評価になっております。

自己評価を見ますと、ほとんどの事業で「4 概ね達成している」「5 達成している」という評価になっております。「1 達成していない」「2 あまり達成していない」という評価をつけている事業の項目は 1 つもありません。「3 どちらともいえない」が数件ありますが、その評価がこの中では一番低い評価になっています。自己評価として全体を見ますと、各施策の担当課では概ね目標を達成していると考えているという評価が見て取れます。

このような状況のなかで、最終的にはスポーツ振興基本計画の〔目標・指標〕である「週 1 回以上の運動・スポーツ実施率 68%」が達成できているかを見る必要があります。これについては、指標がどのくらい出るかというアンケート調査を来年度実施する予定です。今の時点ですぐには出てきませんが、来年度調査した中で改めて検証ができるのではないかと考えています。本日は、この自己評価も含めました進捗状況調書を参考にいただきまして、資料 2 にあります現計画の体系を基に、新計画に盛り込むべき施策等について皆さんで検討をしていただきたいと思います。

また、上位計画であります国のスポーツ基本計画を資料 3 としてお分けしました。資料 4 は、前回の審議会で運動・スポーツの実施率の向上について皆さんのご意見をいただいて、去年の 3 月に教育委員会に建議したものです。これも今言った 68% にいかに近付けるかということで皆

さんに検討していただいて、建議書という形で作ったものです。これも今回の審議の中で参考にいただければと思ひまして、資料として付けさせていただきました。審議の方をよろしくお願ひします。

議長

ありがとうございました。

今からご意見をいただきたいと思ひますが、今回は開催通知と一緒に質問票を送ったところ、3 件の質問を送り返していただきました。そのうち 2 件は基本計画の重点施策である総合型地域スポーツクラブと広域スポーツセンターについてのご質問でした。それについては後ほど時間を割いて皆さんからのご意見を伺いたいと思ひます。

まず、佐藤先生から介護予防教室についてのご質問がありましたので、それについて事務局から説明をよろしくお願ひします。

事務局（宇佐美副主幹）

資料 5 をご覧ください。先ほどの資料 1 の事業 No. 4 6 で体育協会がやっております「介護予防教室、水中体操介護予防教室、各保健福祉センター実施の教室への支援」という取り組みがありまして、その中の介護予防教室について「介護予防教室の対象者はどのように選ばれているのか。テーマを絞って教室を開催しているのか。」という内容のご質問が佐藤委員からありました。体協に確認して答えを作ってもらったので、そのまま読ませていただきます。

まず「介護予防教室の対象者はどのように選ばれているのか」ですが、「当教室の対象者は、医師等から運動を制限されていない方で、現在元気な中高年齢者（概ね 5 0 歳から 7 4 歳）の方であればどなたでも参加できます。健康な方が今の元気を持続できるよう、筋力トレーニング等の基礎的な運動を提供しております。」ということです。

もう 1 点の「テーマを絞って教室を開催しているのか」というご質問については、「当教室は健康な方に対して基礎的な運動を提供しておりますので、特定の部位やテーマを絞るということよりも、運動機能を全般的に高められるような内容で開催しております。」というような答えを体育協会からいただいております。何か池川委員から補足などあれば。

池川委員

協会の方で介護予防教室を設置した経緯について若干説明させていただきます。この教室は平成 1 8 年度から開設されておりました、この年の 4 月に介護保険法が改正されまして、それまでは介護状態になられた方に対する介護給付だったんですけど、4 月からは介護状態にならないような予防的なりハビリテーション、その中に筋肉トレーニングが含まれるとお聞きしています。そういった予防給付に改正されたということで、予防的な考え方にシフトしたと聞いております。これを受けまして体育協会としてどのような対応をしたらいいかと検討した中で、当然介護状態とか要支援とかいう方には難しいですけど、今言ったように基本的に元気な 5 0 歳以上の方を対象に一般的な筋肉トレーニング、体力保持の体操といったものをメインにした教室を設けて、

少しでも介護予防の普及の意識を高めていただこうと始めたという趣旨でございまして、その意味から言いまして、ただ今説明にありましたように、特に先生の方から「運動はだめです」とかいう制限がない限りはどなたであっても参加できて、特定の部位ではなくて一般的な筋トレといった体力向上で介護予防を図っていこうという趣旨でございます。

議長

ありがとうございました。かなり詳しい内容でお話をしていただきました。今の内容も含めていかがでしょうか。

佐藤委員

介護保険法が変わった後で市でも介護予防事業はやっていたと思うんですが、私もそれに関わったことがあります。なかなか対象者が見つからないというか通知を出しても来なかったり、元気なお年寄りですから強制的に運動したりその場に行って知らない人と一緒に運動するのは自分でやる方もいるでしょうし、方法を考えていくにあたって元気なお年寄りと要介護の間の方達の運動をいかに促進するかということが重要だと思います。要介護にならない、本当の介護予防がそれだと思います。80歳になってもテニスをやったりして元気な方はたくさんいらっしゃいますから。そうじゃなくて要支援まではいかないけど、その間に介護予防をしなければならないお年寄りがこれからどんどん増えてくると思いますので、リスクは高いかもしれないけれど、その方達を対象に。うちの診療所では転倒している人を対象に転倒予防教室を行いますけど、それをちゃんとやるのは理学療法士とかの専門家がいるから、そんな形でサポートしていただいて、もうちょっとレベルアップしたことをやっていかないと介護予防に繋がらないと思っています。

池川委員

ちょうど今その教室を全6回で静岡と清水でやっておりまして、定員が静岡の場合50人で清水が25人です。もう定員いっぱいということで最近意識が高いというか、参加率が非常に高いということで、そういった意味ではだんだん周知されているのかなと捉えてはいますが、佐藤先生が言われているように、まさに元気と要支援の間、要支援の一步手前の方々に対してのPRの在り方を感じておりますので、今後先生のご意見をいただきまして検討させていただきたいと思っています。

議長

ありがとうございました。具体的にわかりやすいお話がありましたけれども、今のことについて何かございますか。

大槻委員

年齢50歳以上で上が74歳。その年齢はどのような。

池川委員

これは最初に 80 歳を上限として考えたらしいですけど、後期高齢者である 75 歳以上になりますと介護が必要となることが頻度的にも高くなっていくことから、後期高齢に入った時に介護状態や要支援状態にならないような形の中でということで、従来の 80 歳から 74 歳に下げたと聞いております。

議長

ありがとうございました。介護の問題はこの審議会でもぜひ幅を広げて連携することがこれからの社会では大事になってくると思います。私達もどちらかというと「スポーツ」という言葉で括られてしまうとそっちの方になかなか目が向かないですけど、それは非常に重要なことではないかと思えます。

大震災以降の新聞とかテレビの報道でも、それまで元気だった人がほんのちょっとしたことで歩くのがうまくいけなくなってしまうということが出されていて、それをどういって社会が克服しなければいけないかという話だと。内容をしっかりやるのがまずは大事で、社会参加の場を幅広く作る。デイサービスみたいなものでもいいですけど、社会参加の場を作らなければいけないということが基本だと思います。だから体協さんがやられている以外に総合型地域スポーツクラブの立場で言えば、どんどんこういう所に加わっていかないといけないと思います。確かに元気なお年寄りにはテニスやグラウンドゴルフを積極的に自らの意思でどんどんやっていく方がいいけれど、それ以外の方がこういう場に出てきていただくようなことを考えなければいけないと思いました。

山本委員

元気な方という話ですけど、私の知り合いの外科のお医者さんは患者さんが足とか腕のリハビリをやりたいということで自分の敷地を提供して、そこで患者さんと離れてストレッチとかを実際にやってもらっています。応援でうちの知り合いを派遣してストレッチをやったりしているんですけど、そういう関わり方もあるのかなと思います。行政だけでやるのではなくて、お医者さんとか病院を開放していただいて関係作りをしていけば、もっと幅が広がるかなと。キャバがいっぱいということであるならば、そういうことも方策としてあるのかなと思います。

議長

総合型クラブでもそういう連携の仕方もあるのかなということだったと思います。

池川委員

これに関しましては市の健康づくり推進課という所が各保健センターでいろんな活動をしていますけれど、その中の事業の一つとして高齢者の転倒予防を主にした教室を設置しているということで、そこにうちのインストラクターが出向いて出張の講座のお手伝いをしているということもございます。私共の教室でやる以外に派遣をして事業を手助けするという事も併せてやって

おります。

議長

他にいかがでしょうか。高齢者の方達がただ単に同じ世代だけということよりも、もっと魅力を増やししながら、総合型の場合はそれができるのではないかと思います。よく高齢者と触れ合うことを積極的にやられている小学校とかもありますし、そういう場が社会の中でどんどんできていくというのが、審議会でもそういうご意見をまとめてうまい形でできればいいかなと今のお話を聞いて感じました。

池川委員

もう一点付け加えると、対象者が元気な方という枕詞を入れてしまうと、極端に言うともう人がないんじゃないかと捉えられるかもしれません。枕詞としては、「健康な方」というふうに最初に持ってきていただいた方がよろしいかと思います。健康な方で、今の元気な状態をできるだけ長く持続していただくため、結果的には要支援とか介護状態にならないような捉え方をしていただければ。対象者については、そういう考え方ということでご理解いただければと思います。

議長

啓発的な内容というか、それぞれのご家庭にいらっしゃる後期高齢者の方に家庭の中でそういうことも意識していただくということも含めて大事だと思いますので、社会の中の最も小さい単位の家庭で啓発的なことをお知らせして、ぜひ参加してほしいということを進めていくとよろしいんじゃないかというふうに思いました。

ちょうど今、総合型クラブの清水スポーツクラブでやろうとしているスポーツフェスティバルで、客観的な体の評価みたいなことをやられるということです。

山本委員

これは毎年やっているんですけど、協賛企業が来ていろいろ説明をしていただいて、冬場の水分補給が大事だとかいろんなことをやってくれるんです。今回は、「ロコモ対策運動」をやりたいということですが、松井先生ご存知ですか。

議長

ロコモーション、要するに「移動する」ということです。

山本委員

そんなこともやりたいということで、内科医の協力を得て骨密度と血管年齢の測定器をお借りしまして、毎年やっています。お暇がありましたらぜひいらっしやって下さい。

議長

ありがとうございました。この問題ですずっと議論が続けられるような重要な内容ですけれども、他のものもありますので。また後ほど必要であればということでもよろしいでしょうか。

それでは、次に伊藤委員から質問をいただきました「総合型地域スポーツクラブの設立支援」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（田中参事）

資料 6 に伊藤委員からの質問と「トータルスポーツクラブ蒲原」という地域クラブ活動の資料を載せてありますので、それをご覧いただきながら説明させていただきます。

地域クラブ活動事業というのは、スポーツ振興課の振興担当で本年度から希望する学校施設利用運営協議会が行うように希望を募っております。地域クラブ活動について説明しますと、学校のグラウンドや体育館の夜間や休日の利用について調整する学校施設利用運営協議会が、登録しているスポーツ団体の活動状況をチラシ等で情報公開することにより、地域住民がスポーツ団体に加入する機会を作り出していくことと、誰もが参加可能なスポーツ教室を開催することで、身近にスポーツができる機会を作り出す取り組みを言っております。ちなみに、蒲原の中で具体的に何日かは書いてありませんが、1 枚目の「スポーツ活動の推進」という所で「誰もが簡単にスポーツを楽しめるように、ニュースポーツや各種イベントを開催します」ということで、それぞれの所で開催しています。具体的なものについては、活動状況について年間を通した実施報告が入ってくるということでございます。

伊藤委員からのご指摘もあるように、現在の学校施設利用運営協議会には、利用団体の増加により新規団体が加盟できない問題、運営が一部の委員に任せきりになっている問題等があります。また、地域の住民から見ると、どんな団体が学校施設を利用しているかわからなかったり、学校施設を利用する団体への参加の仕方がわからなかったりというような問題があるようですので、このような活動はそれらを解決するために非常に有効ではないかなと考えています。

地域クラブ活動は、こうした学校施設利用運営協議会の抱える問題を解決するために実施されています。本年度は、11 月現在で市内に 28 協議会があり、1 協議会につきまして 2 万 5 千円ほど補助を出している状況です。身近な学校体育施設において、夜間や休日にどんな種目が行われているかを周知したり、気軽に参加できるスポーツ教室を開催してもらうことで、市民にとって最も身近な施設で気軽にスポーツを行ってもらうようにする取り組みは、確実に進んでいると考えています。

今後は、今年度地域クラブ活動に取り組んでいただいた協議会の取り組み内容を広く他の協議会にも紹介し、市民が身近な学校体育施設で気軽にスポーツを実施できる機会の拡充を進めていく予定です。市のスポーツ振興課のホームページを開いていただきますと、20 ほど載っておりますので、それぞれの地域クラブ活動をしている団体をご覧いただければと思います。

伊藤委員からは最後の方で学校施設利用運営協議会の行う地域クラブ活動を総合型地域スポーツクラブ設立支援の取り組みとして取り上げていただきましたが、スポーツ振興課としては、現在は広く市民のスポーツ機会の拡充に向けてこの取り組みを行っていると考えていただければありがたいです。今後、地域クラブ活動を積極的に拡充していく協議会の中から、地域で積極的に

スポーツ活動を実施したり、自主的にスポーツクラブを運営・参画したりという機運が高まった地域に関しましては、総合型地域スポーツクラブの設立をこちらからお勧めし、設立の支援を積極的に行っていこうと考えているところでございます。

議長

どうもありがとうございました。今のお話で何か。

伊藤委員

私達はスポーツということでやっているんですけど、なかなかスポーツクラブを作るのは難しいと思います。安易な考えですけど、身近なものとして学区の中でそういったものを作って、学区の人達がみんなでいろいろな競技をやっていただけるといいという形で考えたものです。設立するにはいろんな知識を知らなければならないし、すぐできるものではないものですから、施設利用運営協議会の方が主になって簡単な形で運営できたらいいなという形で提案したものです。

事務局（田中参事）

事務局としまして、先ほどの課題の中で学校施設利用運営協議会の中で満杯で入れない地域もありますけれど、事務局で働きかけながら枠を作って、その時間帯についてはスポーツイベントとか誰もが参加できる枠を作ってもらおうという働きかけを、来年以降考えているところです。必ず開けるではないけれども、それも含めてできる範囲内で進めていったらどうかと考えているところです。

議長

いかがでしょうか。この内容について何かご意見とか提案とかございましたら。

事務局（田中参事）

ちなみに今年度はこういう形でどうですかということで要綱を作りまして、学校施設利用運営協議会の事務担当の方に話をして募っているところです。

議長

学校の先生方は学校にいらっしゃっているいろんなことを感じていると思いますけれど、協議会側が総合型について全くご存じないとか。かつて私は東源台の方にいた時にそんなことを感じて、いろんなことを知っていただくようなことをしないといけないと思いました。

それと総合型の理念、例えば現在のクラブがどんな形であってもバックアップしながら、どなたでも参加できるようなクラブに発展してもらいたいな説明をしないと、自分達のやっている所に新たな人が入ってくるのはあまり好まないクラブがあってはいけない。そういうクラブにより良いものがあるということの説明して理解してもらえることが大事だと思います。

「共益」と「公益」みたいな言葉で表すとわかりやすいかもしれませんが、仲間内でやってい

る人達が内向きにならないで、外に発展的にやってたくさんの方が来れば、もっと経済的・財務的な資源が豊富になって、その活動がより発展していくということをもっと知ってもらわないといけないと思います。クラブマネージャーみたいなものをしっかり置いて、今まで一人で苦勞されている方をいろんな人達がバックアップして、地域作りに繋げていただければ、こんないいことはないと思います。この辺も皆さんのご意見を伺いながら、面白いアイデア等もあれば。先生方いかがですか。学校の施設を有効に使えるのか、あるいはなかなか貸す方が難しいのかもあると思います。

赤田委員

今見せてもらった蒲原の事例は、すごくいいなと思いました。たぶん私もそうですけど、小学校を使われている団体がどんな所を使われていて、連絡協議会に出ている方達はよくご存じなんでしょうけど、どんなことをやっているか皆さんがわかっているわけではないと思うので、ここでこんなことをやっていますよというお知らせがあるということは、スポーツ人口を増やす上ではいいのかなと感じました。総合型とは別のアプローチというか、もう少し気軽に自分達がやっていることを紹介し、門戸を広げることができるのかなと感じました。

太田委員

本校も体育館が2つと生活館があって、ご婦人方のコーラスとか体を動かすというよりは芸術的な活動にもご利用いただいていますし、体育館では週に1度ローテーションしながらだと思えますが、バレーボールとか競技のエアロビクスとか、グラウンドはサッカーの少年団みたいな形でいろいろな方がご利用下さっています。本校で言うと、年齢の幅は高齢の方ではなくて、競技性の高いスポーツの集団の利用が多い気がします。

個人的なことですが、時間ができると静岡競輪場の裏にある「来・て・こ」というお風呂やサウナがあって使用料を払うといくらでもスポーツジムみたいな施設が使える所に行って汗を流したりするんですけど、結構ご年配のご婦人も見えているし、すごく積極的に自分の健康管理ができていいと感じます。老後に対して今から準備するという発想はすごく大事で、そういう意識が一般市民の方にも浸透していけば理想だと深く感じます。

鈴木委員

私の住む地域は、世帯数からすると3000ちょっとで人口は1万ぐらいです。私は長年体育施設の協議会の会長としてやっています、スポーツの盛んな所ですから、体育館は地域の皆さんでいっぱいなんです。そういうことで、役所の方から新しい人達を受け入れてくれという話も時々あります。正直に言って予約が毎年いっぱい入っているものですから、空けることができないということで、年に1回と緊急の時は役員だけ集めて話をしますけれど、なかなかその中に入れていくというのができないです。

最近は大輪バレーとか幼稚園の保護者の皆さんとかがたくさん使っていただくということで本当に嬉しいことだと思いますが、新しい人達を受け入れていくことはちょっとできないので、

申し訳ないというところがあります。だから、そこをどう調整していくか考えていきたいと常々思っています。

議長

いろいろな方からのご意見は、現状を貴重に使われていて、管理の問題とかももちろんあるし、中身についてはやりたい人がいっぱいいて、既存のクラブに入っている方がいらっしゃるということ。ただ、競技性が高いものの割合がどちらかというと高く、実際にもう少し幅広く緩やかにやりたい人とかが参加できるものがあつた方がいいけれども、現状は新たな所が入らない、難しい部分があるということです。これも環境づくりというかハード面をどうするかということになりますが、立派な体育館とかではなくて、学校の空いている土地に地域の人が気軽に活動できる、しかも長い時間じゃなくてもいいから 4 5 分から 1 時間ぐらいでローテーションできて、いつでも来られる場所を作るというような仕掛けづくりが必要なんじゃないかと思います。

ハワイに行って非常に感心したのは、テニスコートでもパブリックな所は無料なんです。しかも手続きがなくて、行けばできる。なぜかという、4 5 分経って次の人が来たら空けなさいというルールになっていて、逆に言うと 2 人でやっている所に他の人が来れば一緒にやるということもできる。あまり管理されなくてオープンになっていて、誰でも入れる施設は日本にはありません。

山本委員

一般の総合型のような誰でもいつでもという所だと親子で来てやったり、うちもそうですけど、バスケットボールで元 bj リーグの選手と中学生の女の子と一緒に試合をしたりとかいうこともできます。市民大会に勝って県大会に行こうとかいう所に外部の人が入ってきても、なかなか一緒にやることはできないと思います。その種目の指導者の考え方じゃないかという気がします。

先ほど先生が言われた体育館のことも、私は高校男子のバスケットボールの外部コーチをやっていますから、どうしてもゲームが近くなったり休みの前の日だと遅くまでやってしまいます。そうすると、ママさんバレーとかバスケットの他の団体が待っているんです。うまく連携し合えば、お互いにわかって待ってくれたりということもできるかなと思います。

議長

学校の施設はすごく難しさがあるんですよね。管理上の問題と簡単に片付けるよりも、ものすごく広く言えば学校はコモンズと言って、その地域の人達の共有財産だということから考えれば、昼間は学校だけど地域の人達のものだという考え方が幅広くできてくれば、管理とかももう少し地域の人にある時間帯から任せられるでしょうけど、法体系が日本の場合にはなかなか難しさがあると思います。そういうことも含めて、どこかで解決できるようなテストケースのようなものを作っていくことも必要だと思います。

山本委員

学校施設利用運営協議会というのは小学校にもあるんですか。高校もありますよね。

議長

高校に行くと競技的にやっている所があるので、クラブ活動としての優先みたいな所もあって、なかなか難しい所があると思います。

総合型の話が出てきましたが、総合型が実際にどのくらいの人達が新たにスポーツをやる場として提供できているのかという証明がされていない。2年ぐらい前からやらないといけないということは言われていて、私達は総合型とその中間の形、あるいは静岡県では静岡型という名でやっていますが、静岡市でも総合型はもっと幅広く提示されている。内容を見るとそんな形なのかなと感じました。あまりプロトタイプで「総合型」と言って進めるのも、いい点と悪い点があると思います。公益性を高めるとかいろんな所ではいいと思いますし、第三者がちゃんとクラブマネージャーのような形で少年団とは違う形でやっていくということも子ども達にとっていいことだと思います。これについてはまた議論する内容だと思います。

それでは、次に赤田委員から質問をいただいた広域スポーツセンター機能の整備の進捗状況について、事務局からお願いします。

事務局（田中参事）

資料7と市のスポーツ振興課のホームページの印刷を見ながらお願いします。事業No.19の「広域スポーツセンター機能の整備」の進捗状況について報告させていただきます。

平成23年度の第2回の審議会において説明させていただいたように、「広域スポーツセンター機能の整備」につきましては、本年度から「広域スポーツセンター事業の実施」という形で進めさせていただいております。静岡市では広域スポーツセンター機能として挙げられております重点施策の中に書いてある項目で、「スポーツリーダーバンク」、「スポーツ情報の収集・提供」、「スポーツ医・科学に関わる講習会等のマネジメント」、「スポーツボランティアバンク」、「トップアスリート強化システム」といったものの中から、スポーツ全般について効果的に支援できる事業を選択して、展開していくことが重要であると考えています。この中では、特に総合型地域スポーツクラブに関する情報を効率的に市民に提供していくことが、市民のスポーツ参加機会を拡充することにも繋がると考えています。

現在、静岡市スポーツ振興課のホームページに広域スポーツセンターのページを開設しまして、総合型地域スポーツクラブの活動状況と連絡先に関する情報、総合型地域スポーツクラブの周知を目的にした合同イベントの開催情報、スポーツ指導者を養成する講習会についての情報を掲載しております。講習会につきましては本年度15回実施しております、20数名の方が講習を受けているところです。今後は体育協会に整備、運営をお願いしておりますスポーツリーダーバンクや、市内で活動するスポーツ団体に関する情報の掲載等、市民のスポーツ参加機会の拡充に繋がる情報について、広域スポーツセンターのページへの掲載を中心に広域スポーツセンター事業を進めていく予定です。

なお、スポーツリーダーバンクにつきましては池川委員にも相談して、かなり進んでいるとい

うことで資料を持参していただきましたので、そのことについて少しお話ししていただければありがたいです。よろしく申し上げます。

池川委員

事務局から広域スポーツセンターの事務の関係でスポーツリーダーバンクを整備するというところで仰せつかっていますが、資料 1 の事業 No. 20 をご覧いただきますと、具体的な内容については現在体育協会ですports教室を開催しています。その指導員につきましてデータベース化をしまして、リーダーバンクとして運用することによって総合型地域スポーツクラブへの指導員の派遣の紹介、あるいは一般市民からの問い合わせに対して適任者を紹介することでスポーツ活動の支援を行っていくという趣旨で、当協会が検討しているところでございます。

まず、現在協会に指導者の紹介があった時にどういふふうに対応しているかという現状につきましてご説明いたしますと、指導者をデータベース化したものはございませんので、基本的に体協加盟の競技団体の指導員、地域レクリエーション指導者につきましてはスポーツ振興課、あるいは県の体育協会の人材バンクがありますので、その連絡先等を紹介するだけでございまして、それを基に具体的に適任者を紹介、派遣することは現在やっております。もちろん今の段階では基本的に PR をしておりませんので周知不足もありますけれども、実際にこういう類の紹介は年に 2、3 回程度に止まっているというのが実情でございます。

先ほど言いましたリーダーバンクの設置の検討を進める中で、仮に指導者バンクに登録してデータベース化した場合、中には希望されない指導者もいらっしゃるし、あるいは個人情報の問題、データベースを構築するための初期経費やランニングコスト的なものも掛かってくる。それから静岡県のスポーツリーダーバンクがホームページに掲載されておまして、その中で同種の機能を持つシステムがあるということをお考え合わせますと、そのまま静岡市だけのリーダーバンクを設置・運営してもいいものかという疑問が提起されておまして、これに対してどういふ策がいいのかということで今浮上しているのが、お手元の資料の「スポーツ指導者マッチングシステム」というものを体協としては考え始めています。

まず指導者探しでお困りの方がいれば、うちの加盟団体の指導者だけではなく、行政や関連団体との連携を図りまして協会自身が指導者を探し出して、依頼者に紹介・派遣までを仲介するマッチングシステムを構築した方が市民のニーズに対してより親切で利用価値も高まりますから、支援機能も高まるのではないかと考えております。今まではデータバンクだけを設立して、紹介があれば端末を拾って紹介するだけで終わりましたけど、今回の場合はそれを更に広げるということ。

指導者をお探しの方がいらっしゃれば、紹介の依頼書を体協に出していただきます。そうしますと、まずは体協に加盟している団体の指導者、地域レクリエーションであればスポーツ振興課、県とか県体協に登録しているものがあれば指導者を探し出して拾い上げる。それを基に体協が指導者に連絡を取りまして意思を確認する。指導者の検索結果につきまして依頼者に報告しまして、その結果を受けて依頼するということがあれば具体的な任務の確認をして、最終的に OK であれば指導者との打ち合わせをするというようなことを考えております。

依頼があれば適任と思われる指導者を探し出して、紹介して OK であれば派遣をするという手続きにつきまして市の体育協会で一括して行おうということで、単にデータバンクがあればいいということではなくて、既に同じようなものが県の体育協会に稼働しておりますので、無駄を省くよりもむしろ既存の資源を活用して、最終的にワンストップの中で市民にサービスを還元した方がより効果的ではないかということで「スポーツ指導者マッチングシステム」に変えた方がいいんじゃないかということで検討中でございます。計画に挙げてあるものとは若干内容的に異なっておりますが、広い形の中でこういう紹介システムを稼働できればと検討しているところです。

議長

どうもありがとうございました。これまでの広域スポーツセンター及び指導者関係の細かい所まで構想を練っていらっしゃいます。これについていかがでしょうか。

赤田委員

マッチングシステムはすごくいいと思いました。以前視察に行かせてもらった時もデータを管理するのがとても大変で、年度ごとに更新するという手間とか人材、費用とかが大変なことも聞いていたので、こういう形でやっていただけるのはすごくいいんじゃないかと思いました。

広域スポーツセンターについては自分の勉強不足もあると思いますけど、総合型に比べて重点施策の「広域スポーツセンターの機能」という方がどういうふうに進んでいるのかがわかりにくかったので書かせてもらいました。今のお話を総合すると、スポーツ振興課で機能をスタートさせて下さって、リーダーバンクについては体育協会を考えて下さっているという進み具合でよろしいですか。

事務局（田中参事）

はい。

赤田委員

私がとても気になったのは周知なんですけど、一般の方にどのくらい周知しているのかということ、総合型クラブの方はこういう機能があることをもちろん知っているということですよ。

議長

そうですね。我々はもちろん、県からの関係とかも含めて経営側・運営側に回る人達はわかっています。

赤田委員

前々から話があった時に、バックアップのためにこういう機能がとても大事なかなと思っていましたが、なかなか形にするのに大きな事業なので、難しくて進みにくいのかなということを感じていたので、今日見せていただいて自分なりに少し見えてきた感じがします。体育館に窓口があ

るわけではなくて機能としてあって、問い合わせとかホームページを見た方が頼れるような状況ができていくということでしょうか。

議長

体協のような組織と市がうまく広域スポーツセンターで協働しながら、お互いにできる所をやっていくのは、すごくいいと思います。私達も指導者を探すのはすごく苦勞していて、形に入らなくてもそういうことをお願いしていくという流れをちょっとずつ作っていかなくてはいけないのかなと思いました。

池川委員

今年の 3 月に文科省から出ました「スポーツ基本計画」の中にリーダーバンクの関係の記述がございまして、その中で 3 6 道府県で設置はされているけれど、過去に設置して現在辞めてしまった団体もあるということです。理由としましては、1 点目に制度の周知不足、PR 不足があるのはもちろんですが、あとは活動の機会が少ないことによる登録スポーツ指導者の減少、あるいは個人情報保護の観点から公開できるスポーツ指導者の情報が限られてしまっている。要するに、画面を見てもよく分からない。そんなイメージだと思いますが、これについては今後どうあるべきか検討が必要だと書いてあります。

そういうものを踏まえましても、ただ単にリーダーバンクだけを設置してもなかなか難しいということで、そうではなくて乗りかかった船であれば全てワンストップの中で提供していきましようという趣旨です。

山本委員

素晴らしいシステムだとは思いますが、この中で指導するためのライセンスの問題があると思うんです。誰でも熱のある人ならいいというわけではないので、その場合に種目別でもレクリエーションもそうだと思います。やはりそれなりのライセンスを持った人でないとういった指導はできないと思うんです。

例えば、サッカーにしろバスケットにしろ子どもがやっているから親が熱心になってしまって、そのまま指導者になってしまう例も時々あるんです。じゃあどのくらい知識を持っているかという、競技に対する知識は持っていても、それ以外のものはどう頑張ってもない。怪我や事故があったらどうするというのを踏まえて、ライセンスの問題も県や国のものでなくても市の方で認めたライセンスを作ったらどうかと思います。そうすればある程度市内で活動する指導者は、それに準じた指導ができるんじゃないかと思います。

池川委員

まさに運用の問題はこれからの課題ですけれど、当然照会があったからといって闇雲に紹介することはできません。今、山本委員が言われたようなライセンスも含め、検討課題と認識しております。

議長

先ほどの競技的にやっているグループの人達は、たぶんライセンスは自前で持っていると思います。競技的じゃなくて緩やかにスポーツをやりたいという人達にもちゃんと専門の知識を持ったレベルの高い人が来る必要がある。ばらつきがある人を指導するのはすごく難しいことです。例えば、多世代の人達が集まって何かをやりたいという所には、指導に長けているんなことがわかっている人を派遣する必要がある。

増田委員

この中にメンタル面の指導者も入ってくると、すごく嬉しいと思いました。種目別指導者に「学校部活動含む」と書かれていたので、市でやって下さっている部活動指導員とかも、ここに問い合わせれば最適な指導者が見つかるという趣旨なのかなと思います。

公立中学校というと私立とは違ってお金も予算もないので、顧問も勉強したいけれど、どこで勉強したらいいかもわからないし、時間もない。どこかで誰か来て教えてよという時にこの門を叩くと「いい指導者がいるよ」という紹介があるということで、すごくいいなと思いました。

池川委員

それに関しましては教育委員会からもご要望があったということで、その場合に体協が窓口に挙がるけれど、最終的にはここの方でどういう対応になるかが課題になると思いますので、それも含めましてこれから具体的に進めていきたい。要望は承っております。

議長

ありがとうございました。種目の話ですと徳永先生、例えば先生がやられている内容で指導者の数が少ない種目とかあると思います。

徳永委員

個人的なところで言いますと競泳をやってきたのですが、スポーツクラブとか少年団という指導者が固定されているところが多いです。なので、このシステム自体は本当に活用していった方がいいなと思います。競泳で言うと指導者を見つけようということはあまりなかったり、もしスポーツクラブの指導者とかがこのデータベースの中に入っていたとしても、競技性が強いので週に何日も練習がある中で派遣に応じてくれるかという、その辺が難しいという印象があったんです。

今日全体のことを聞きながら「気軽に」とかスポーツの定義は毎回出てきますけど、週に1回という所をもうちょっと広く、週1回に繋げる前段階の人達へのイベントに活かしていければ、いっぱい活用できそうだと思います。つまり週1回とか月会費を取るような場面ではなくて、半年に1回とかスポーツフェスティバルとかのイベントに関してだったら、水泳とかスポーツクラブに関して突発的なものだったら、このシステムは使いやすいだろうと思います。そこから

週 1 回なりスポーツに慣れ親しんでいくきっかけとするのであれば P R 活動にもなるでしょうし、多くの市民がスポーツに取り掛かるきっかけになると思います。

池川委員

いずれシステムの最終的な形ができましたら、当然体育協会のホームページに立ち上げまして、P R は市の広報紙を使うようなことでやろうと思っています。問い合わせ状況を見まして、今言われたようなスポット的なものとか紹介が多いものであれば、それを機能の中に対象として更に追加するという事も考えていきたいと思っています。

太田委員

いろいろ伺っていて、広報・P R 活動で自分が家庭で私的な生活をしている時に、インターネットが本当に好きな主婦とか高齢者だったら見るかもしれないけど、機械が得意な人でなければ見ませんよね。いくらインターネットに情報があってもむしろ宝の持ち腐れのように感じます。

自分で考えると毎日行く所があります。それは、近くのスーパーマーケットとか、日用品を買ったり、どうしても行かなければならない場所がありますよね。ある薬局はスポーツ少年団のチラシを貼ってあるんだけど、例えば近所のスーパーに徒歩で老婆ちゃんが行った。そこで血圧を測ってくれる場所があった。そこから「老婆ちゃんどこに住んでいるの？」みたいな糸口から、そこに行くと老婆ちゃん達がいっぱい来て楽しいことをやっている、お金もかからないみたいだということで広がっていく。一般の人の日常生活を考えて、ロコミで広めていくようなものが必要なかなと思いました。

議長

今までの内容だと、バンクをうまく利用していくためには毎月 3 回とか重荷になるのではなくて、もう少しバンクの人が「このイベントならやってもいいよ」みたいな気軽に参加できるようにすることが、徳永先生のご意見だったと思います。それから周知の方法もこれから大きな課題になっていくと思います。

せっかくシステムができて、ここにアプローチする人がなければ役に立たないと思いますし、心理の話も出ていて、運動をバックアップするだけではなくてメンタル面とか栄養面も探せる所をバンクの中に作っていくとより充実する。学校体育の指導者の問題とかも解決できると思います。

大槻委員

このマッチングシステムは非常にいいと思いますが、今自分が何かスポーツをやろうとした時に、目的が何なのかははっきりすればどこでもやる環境はあると思います。もっと幅広くいろんな人達がもうちょっと下のレベルでやる時には、自分が教えようとかチームを持とうという指導者がいないと、絶対できない話じゃないかと思っています。試合をして勝つという競技の喜びもあると思いますけど、レベルによって自分がそこに入れるかが決まってしまうと思うので、チーム数を

増やすとか競技をする場所も含めて、もっと増やさなければいけないと思います。

どうすれば増えるかといったら、上に立つ指導者とか教える人がいれば自然とできてくると思います。だからここは非常に大事な部分で、仕事をしていたり現役でやっている方は難しいと思いますが、一線を退いても興味がある、今まで経験してきたという方をうまくそちらの方向にやるのはどうですかという話を持っていけば、形ができてくるんじゃないかと思いました。

議長

今の高いレベルと低いレベルの話に繋げると、例えば私がやっているピュアスポーツクラブは、県内の少年団と一緒にやっているレベルでは高いレベルにいるんです。私達のクラブではやっているうちにそうなるんですけど、最初ももっと緩やかにやりたいという子が入ってくるんです。自分は忙しくてそんなに応援に行けないから、週に2回でも子どものためとか友達作りでもいいという人を受け入れられるような体制でやっています。

結果的にいい指導者が付くと競技が本当に面白くなって、それぞれの子がどんどん上のレベルを目指したいというのが出てくるんですよね。そういうところでレベルが幅広いものにも繋げていけるように構築しないといけないと思います。それがそれぞれの競技であるかというとなかなかなくて、サッカーの場合はすごい上のレベルに行ってしまう所があります。

徳永委員

ちょっと広がりすぎてしまうかもしれませんが、この指導者マッチングシステムは受け身的というか、探している人がいたら応じるということですけど、今の話を聞いていると、バンクに登録している指導者、若しくは市民が積極的に参画してくれて、それを支援するシステムもあればいいのではないかと思います。総合型クラブを設立するというとなかなかの労力がかかって難しいと思いますが、そうではなくてもうちょっと参画していくとか、設立の前段階から支援できるようなものに連動できたら。そういった指導者が出てくると連携し合えるのかなと思いました。

大榎委員

ありがとうございます。私もそのようなことを言いたかったので。

議長

このフローだと依頼する側がきっかけになりますけど、逆に言うと指導者側からということになりますか。

徳永委員

総合型地域スポーツクラブの合同イベントの開催というのもスポーツ振興課から発信しています。市民から見ると受け身的だけど、もうちょっと市民からの参画、開催を支援しますという文言が入ったりとか、そしてそれをリーダーバンクでも支援するみたいな連動した動きがあればいい

と思います。

山本委員

今年私の所に来たのは、ある小学校を退職した校長先生が昔やっていたバスケットを指導したいとか、若い方がテニスを教えたい、ぜひ参加したいと来て下さって、将来は子どもに教えたいという積極的な方も探せばかなりいます。先ほど言われた年齢がきた退職者とかいっぱいいると思います。そういう方に参加していただければ、特に学校の先生あたりだと子どものことをよくわかっているし、指導体制もしっかりやってくれると思います。

議長

私は、大学の学生を人的な資源としてクラブで使っています。資格を持っていなくてもそういうことをやりたいという学生には、資格を持っている人の下でアシスタントをして子ども達と一緒に研修をしながら、クラブとしてお金を半額払ってバックアップするということをやろうとしています。このバンクが指導者づくりの講習会だけではなくて、現場で指導する喜びを求めている若い人達とうまく連携できるといいかなと思います。

山本委員

今日の午前中に、ある大学の教育学部で生徒にボランティアをさせたい、フェスティバルの手伝いを会議から参加させてほしいということで電話がありました。そういうふうに見れば、みんなホームページを見てくれているのかなというところもあります。

議長

これも話はどんどん広がっていますけれど、貴重なご意見をいっぱいいただいたので、その辺も含めて発展的なことに繋がっていくといいと思います。これまで広域スポーツセンターについては在り方を見直すということで、静岡市はこういうことを進めようということが私もよく分かりました。委員の方にもいろいろな意見を出していただけてよかったですと思います。

事前にいただいた質問等が主になってしまいましたが、基本計画の体系の中で細かい部分できっかけでも話を聞いてみたいということがあればよろしくお願いします。資料 1 の自己評価で 4 とか 5 が付いている所は内部評価が出て、外から見たらこんなこともできるということもあると思います。

大榎委員

No. 2 の「市内のスポーツグラウンドの人工芝グラウンド整備」というのがありますが、前期実施目標から全部「検討」ですけど、その辺の流れはどうなんでしょうか。

事務局（杉山統括主幹）

具体的にどこのグラウンドを芝生化しようということではなくて、サッカー場全体を多くして

くれというご意見も多数いただいています。具体的には、安倍川の河川敷とか、サッカーで使われている場所を何とか人工芝化できないかというものも要望としてはあります。

大榎委員

長崎新田とかも含めてせつかくあるのに、もっとそこを人工芝にしたらいろんな所でいろんな人達が使えるんじゃないかと思います。

事務局（杉山統括主幹）

お話に出ました長崎新田につきましては、遊水池機能を持たせている場所ということがあって、最初から困難な場所であると。安倍川につきましても大雨被害が頻発している場所ということで、具体化してやるのが最終目標ではないと。

大榎委員

蛇塚も天然芝 2 面ですけど、管理とかが非常に難しいし、一面を人工芝にすればいろんな人たちが使えると思います。天然芝だと養生の期間とか結構長いんですね。そういう部分でも人工芝にした方がもっと多くの人が見えるんじゃないかという気はしているので、お聞きしました。

議長

今の蛇塚の例で言うとまちづくり公社が指定管理していますが、そういう部分と市が積極的に受け止めていただいて、施設をより使いやすいものにしていくというご意見ですね。

大榎委員

今は人工芝の技術も高くなっていますし、そういう部分では高校とかもそうなっている状況ですから、市の持ち物もそういう方向に行った方がいいんじゃないかと。

議長

財源が税金ということもあって、そういう所が非常に難しいけど、我々の立場からいくともっといろんな企業と連携しながら、理解がある所からバックアップしてもらおうとかできると思います。ただ、行政はなかなかそういうことを進めるのが難しいと思いますが、本当に市民が要望していることは企業と行政がパートナーシップを取らないといけないと思います。

山本委員

長崎新田は遊水池であることは承知していますが、実際にサッカーをやったりテニスをやったりするグラウンドはありますよね。遊水池の管理というのは、課は全然違うんですか。

事務局（杉山統括主幹）

こちらは河川課という形になりますから、施設の表面管理という形ではスポーツ振興課が所管

しています。

山本委員

遊水池でも人工芝でいいんじゃないですか。

事務局（杉山統括主幹）

なかなか難しいです。

議長

フォーカスしてという感じになってしまいましたが、第 1 回目と第 2 回目の審議会でもすごくいいご意見をいただいているので、今後そういうことも総合して。次回の審議会で建議書の素案ができましたら、事務局である程度示していただくといいのかなと思います。

一応他の報告事項もありますが、審議事項については終了します。次に、公の施設の見直しについて事務局から報告がありますので、お願いいたします。

事務局（杉山統括主幹）

お配りいたしました資料 10 をお願いします。「公の施設の使用料の見直しのポイント」というレジュメになっていますが、最後のページに新聞記事をコピーしてあります。11月13日の静岡新聞の朝刊に掲載されましたので、ご覧いただいた方もいらっしゃると思いますが、現在市で所有している施設の使用料に関しましては、受益者負担の適正化の観点で、スポーツ施設に限らず全ての施設の使用料を見直していこうということで、全市的に取り組むと発表されています。

今回使用料を見直すに当たりまして、設定基準の考え方が資料の右側に 9 分割された表になっています。まず縦の軸が「市場性」とありますが、市場性が小さいもの、民間では施設を設置していないものについては A、民間でも設置できているような施設は C。横のラインは「必需性」の大小で、必需性が大きいもの、市民生活になくはならないものは「大」、そうでもないものは「小」と 9 分割で、維持管理の運営経費を受益者にどれだけ負担していただくかの割合を示しています。必需性が大きくて市場性が小さい、ほとんど公営でやらなければいけないものは公費が 100%で受益者には負担がないということになります。

スポーツ施設についてはどちらに位置付けられるかを考えますと、まだ決定ではありませんが、必需性につきましては必ず必要ではないけれど特定の利用者の便宜を図る施設ということで、市場性につきましては河川敷の多目的広場からテニスコート、プールまで様々ですから、利用種目によって分類が出てくるであろうといった観点から、利用者の方には 25%程度の使用料が適正ではないかというのが出発点としての考え方になります。

この負担割合に当てはめて計算しますと、どの施設も高い料金設定になってしまうということで、緩和措置としましては、現在料金を取っているものに関しては現行料金の 1.5 倍を目途に使用料を引き上げる。それだけではなくて、現在無料でお使いいただいている施設についても有料化を検討していくという作業をしているところです。あとは近隣の類似施設のバランスを取っ

たりして色んな要素を考えながら、来年度に向けてどういった料金が適正なのかという検討を始めているところです。

今後のスケジュールとしましては、10月から使用料設定基準の策定を行い、現在は導入に向けた準備を行っています。最終的には来年2月の市議会において決定され、平成25年の4月1日から原則的に新料金を適用していく形の作業になります。以上です。

議長

ありがとうございました。時間も限られていて、もう少し説明をしていただければ私達ももっと深く理解できるかと思えます。受益者負担というキーワードがあります。その流れは、税金が限られたものであるということに尽きると思えます。

続いて「静岡スポーツふれあいフェスティバル」の開催についてお願いします。

事務局（田中参事）

資料11をご覧ください。「第3回静岡スポーツふれあいフェスティバル」について説明します。1回目が清水総合運動場、2回目が中央体育館、そして3回目となる今年は11月17日に南部体育館において10時から15時まで行います。第3回目で市内全区一周回ったというところです。

このイベントにつきましては、スポーツ振興基本計画の15番に書いてあります「総合型地域スポーツクラブ活動支援」の一環として行っています。総合型地域スポーツクラブがスポーツプログラムを広く市民に対し提供することでクラブを周知する事を主な目的として実施しておりますが、市民が予定されている多くのプログラムに参加することで、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむきっかけづくりとなり、スポーツ実施率の向上にも期待をしております。

資料にありますように、NPO法人「卓球交流会」、「ピュアスポーツクラブ」、「清水スポーツクラブ」、「たんぼぼ」の4クラブが参加します。また、葵・駿河区スポーツ推進委員にもご協力をいただいております。卓球体験や運動遊び、サッカー的当てゲーム等子どもが楽しく参加できるプログラムから、中国武術健康法やストレッチ&ヨガ等大人が参加できるプログラムも用意されており、たくさんの市民の方が参加できるよう計画されています。また、ピュアスポーツクラブで活動するキッズダンスとフラダンスの教室生の発表も予定されており、総合型地域スポーツクラブによる賑やかなスポーツイベントになる予定です。

ちなみに、このチラシにつきましては葵区・駿河区で組回覧をさせていただきました。また、南部体育館近隣の小学校6校にも全員にチラシを配布しました。なお、当日は多くの学校で学校公開日ということで、子ども達が登校してしまっている学校もあるようですが、市内の全ての体育館、生涯学習施設にもチラシを配布しました。チラシ以外には、シティエフエム静岡で先週から何回か放送しています。静岡市のホームページへも掲載して周知を図っています。参加費は無料で、参加した子ども達にはグッズをプレゼントする企画も考えており、多くの方々に参加していただければと思います。参加者につきましては、室内シューズをお持ちいただき、集まっていたくよう周知しています。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。内容についてはもっと聞きたいところもあると思いますが、日常的に活動されているクラブがいろいろあって、ぜひ委員の方も興味を持っていただけるようでしたら見に来ていただければと思います。

それでは、今後の日程についてお願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

次回の審議会は年が明けて 2 月 7 日（木）に開催する予定で、建議書の素案を具体的にまとめますので、ご出席をお願いします。

1 点お知らせですが、新聞や広報紙にも出ていますのでご存じの方もいると思いますが、松井会長がスポーツ推進審議会に長く携わっていただいたということで、市の功労者表彰を受賞されることになりました。表彰式が 11 月 23 日にありますので、ご報告します。

（拍手）

議長

皆さんの代表という形で、ありがたく思います。それでは、全て終了しましたので、ご協力ありがとうございました。

司会

会長、ありがとうございました。また、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。本日の会議録ですが、会長並びに伊藤委員に内容を確認していただきまして、署名をいただいた上で市ホームページに公開させていただきます。改めてよろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして第 3 回スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。